

決算特別委員会の審査から

決算特別委員会は、9月17日、18日の2日間開かれ、平成26年度的一般会計、特別会計及び企業会計における決算を審査し、いずれも認定すべきものと決しました。また、25日の本会議においても、原案のとおり認定されました。主な審査の内容は次のとおりです。

- 【企業誘致推進局】
企業誘致の現状について
- 【市長公室】
パブリックコメントの現状、住民参加型まちづくりファンド事業について
- 【総務部】
公用車・公共施設の管理状況、予定価格の公表について
- 【企画部】
デマンドタクシー、ふるさと納税の現状について
- 【税務部】
市税の収納状況と収納対策への取り組みについて
- 【市民環境部】
自主防災組織の現状、避難所の強化について
- 【保健福祉部】
肺炎球菌ワクチンなど予防接種

率の向上策、私立保育所等整備補助について

【経済部】

商業活性化補助と住宅リフォーム助成の現状、新規就農者支援と農産物PRについて

【土木部】

橋梁調査の結果、道路整備要望の現状について

【上下水道部】

浄化槽の設置状況、料金の滞納対策について

【教育委員会】

学校のパソコン整備状況、指定管理に移行した図書館の現状について

【市民病院】

急患の受け入れ状況と入院・外来患者の推移、訪問看護の現状と今後について

【決算特別委員会委員】

- ◎榎戸甲子夫 ○田中 隆徳
 - 小倉ひと美 三澤 隆一
 - 藤澤 和成 保坂 直樹
 - 稲川 新二 小島 信一
 - 石島 勝男 尾木 恵子
 - 藤川 寧子 三浦 謙
- (◎委員長 ○副委員長)

緊急質問

議会最終日の9月25日に鈴木議員が緊急質問を行いました。

質問の要旨は次のとおりです。

問 被災住民への早期な対策は

堤防整備を要請、見舞金は検討

問 今回被災した鬼怒川左岸の小川、伊佐山、女方、船玉地区は堤防未整備地区のため危険地区に指定され、消防団が警戒している状況だ。被災住民のために、早期な堤防整備を国に要請すべきではないか。

答 毎年、整備促進期成同盟会として国に要望している。また、9月12日には知事・結城市長とともに安倍首相に直接要請し、17日には本県選出の国会議員に激甚災害の指定、今後の支援等を要請した。

問 川島地区の道路は狭く避難に支障があった。見舞金も床下浸水家屋は対象外という。今回、国の普通交付税6億円が繰上げ交付されるならば、この交付金を活用してはどうか。

答 道路拡幅は自治会と相談し、見舞金についても考えたい。

『緊急質問』とは

台風により河川が決壊し多くの住民に被害が生じた場合など緊急、突発的な出来事の発生などに際し、執行機関の対応などを問うために、あらかじめ発言通告書を提出することなく議会の同意を得て行う質問を言います。

議案質疑

提出された議案に対しては、9月11日に4名の議員が個人情報保護条例の一部改正、デイサービスセンター条例の全部改正、補正予算等39項目に及ぶ質疑を行う予定でしたが、関東・東北豪雨による災害への対応のため、中止になりました。